

公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合

## 理 事 会 議 事 録

1. 日 時 平成27年5月15日（金） 午後2時～午後3時32分
2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟5F 510号室
3. 出席者 代表理事・会長 齊藤斗志二  
理事・副会長 東 泰治 佐藤勝士 馬場 宏  
専務理事 園山和夫  
理 事 坪田敏男 大谷武夫 阿部正幸 松井 元 横田安弘  
三須 勝 齊喜博美 小山友一 奥谷あけみ  
小川充弘 土谷忠昭 柳沢和雄 野中 歌子  
(理事20名中18名出席)
- 監 事 嘉陽宗敬

### 4. 議 題

#### (1) 審議事項

- ① 第1号議案 平成26年度事業報告の件
- ② 第2号議案 平成26年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件

#### (2) 報告事項

- ① 平成27年度ファミリー健康体力向上事業の実施について
- ② 平成27年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会について
- ③ 平成27年度海外視察研修会について
- ④ 全国連合設立40周年記念行事について
- ⑤ その他

\*理事会開会に先立ち、園山専務理事から、齊藤連合会長が春の叙勲で「旭日大綬章」を受章された旨の報告があり、出席者より拍手をもって祝意が表された。

## 午後2時開会

### 5. 開 会

#### ○定足数の確認

園山専務理事から、定足数について、理事現在数20名中18名が出席、定款第33条第1項の規定に基づき理事会は成立する旨の確認がなされた。

#### ○挨拶（概要）

##### 齊藤連合会長

ただいまは皆様から祝意をちょうだいしたが、このたびの受章は皆様のご支援があってこそのものであり、改めて心から御礼申し上げたい。

一昨日、参議院でスポーツ庁の設置法案が成立したが、2020年を目前に新しい体制づくりができつつあると思っている。競技スポーツだけでなく健康を含めた世界のお手本となるような福祉社会、スポーツという位置づけの中で、スポーツ庁がリーダーシップをとって、スポーツ推進委員がその重要な役割を担っていくものと考えているので、一緒になって頑張っていきたい。

本日午前中、「今後の地域スポーツ推進体制の在り方に関する有識者会議」のヒヤリングが行われ、園山専務理事が出席し発言をされたが、この組織の実力と存在感を今後一層発揮させていきたいと考えており、期待をしたい。

事務局関係では、橋川事務局長が6月末で退任し、後任として細矢氏が就任することになったので、よろしく願いしたい。（細矢氏の経歴等紹介）

今後、全国大会等さまざまな事業を盛り上げながら、スポーツ大国日本の基礎をつくっていかれるようお願いして、私からの挨拶としたい。

#### ○議長の選任

園山専務理事から、定款第32条の規定により、理事会の議長は連合会長が行うと定められているので、齊藤連合会長をお願いしたいとの確認がなされた。

#### ○議事録署名人の選任

議長から、定款第34条第2項の規定により、本理事会の議事録署名人として、齊藤連合会長と出席監事の嘉陽宗敬氏の両氏が諮られ、議長提案のとおり選任された。

### 6. 議 事

#### ◆審議事項

##### ①第1号議案 平成26年度事業報告の件

園山専務理事から、平成26年度事業報告について、資料に基づき説明がなされた。

その主な内容は、①ファミリー健康体力向上事業 ②第55回全国スポーツ推進委員研究協議会（岩手県） ③スポーツ推進委員地区研修会 ④スポーツ推進委員リーダー講習会 ⑤生涯スポーツ・体力づくり全国会議2015 ⑥機関誌「みんなのスポーツ」の編集 ⑦新スポーツ推進委員用グッズの販売状況 ⑧普通会員登録状況

**本報告に対し、以下のような質問が行われた。**

質問) ジャンパーの在庫が一時払底したと聞いているが、その後どうなったか。

答) ジャンパーの売れ行きが好調で一時在庫がなくなった時期があり、大変ご迷惑おかけしたが、注文があったところには4月末から5月初めにかけてほとんどお配りできた。

**他に質問・意見等はなく、平成26年度事業報告については、採決の結果、異議なく承認された。**

## ②第2号議案 平成26年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件

橋川事務局長から、資料に基づき提案説明が行われた。

平成26年度決算のポイントとしては、主に以下の点が挙げられる。

- ・普通会員会費は約2,446万円で、前年度比約133万円の増。
- ・出版収入約904万円は、「スポーツ推進委員ハンドブック」約6,000冊の売上収入等。
- ・スポーツ推進委員グッズの販売収入約525万円は、新商品と旧商品（半額程度で販売）の売上収入。
- ・公益目的事業経常収益計は約2,644万円で、前年度比約32万円の減。
- ・経常収益総合計は約5,067万円で、前年度比約836万円の増。
- ・給料手当等の各事業への配賦については、実際の従事割合を基本に公益目的事業に約8割、収益事業、法人会計にその残りを配賦。
- ・ファミリー健康体力向上事業の実施都道府県が4県にとどまったため、関連する委託費、旅費交通費等が予算に比してかなりの減額。
- ・雑損失は、旧手引書「体育指導委員の基礎知識」と旧スポーツ推進委員グッズの売れ残り等に伴う損失分。
- ・公益目的事業経常費用計は約2,942万円で、収支差額は約298万円のマイナス。
- ・経常費用総合計は約4,559万円で、前年度比約999万円の増。
- ・一般正味財産期末残高は、一般正味財産期首残高に当期経常増減額約508万円を加え約8,073万円。

次に、嘉陽監事より、「計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査を実施したところ、適正に処理されていることを確認した」旨の監査報告があった。

**本説明・報告に対し、以下のような質問が行われた。**

質問) 事業報告の普通会員数と決算資料の会費収入の数字が掛算をすると合わない。

また、私がいただいた「平成26年度賛助会員名簿」にある賛助会費の合計金額と決算資料の数字が合わないが、どのような積算になっているのか。

答) ご指摘の点については精査させていただき、定時総会にはつじつまの合う数字で提出したい。

他に質問・意見等はなく、平成26年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び監査報告については、採決の結果、異議なく承認された。

#### ◆報告事項

##### ①平成27年度ファミリー健康体力向上事業の実施について

橋川事務局長より、3月に実施した各都道府県に対する本事業参加意向調査の結果、「ファミリー健康体力向上事業中央講習会」の日程及び会場、事業参加県に送付した事業実施依頼文書、中央講習会受講申込書、助成金申請書、受講予定者数、今後の予定等について説明が行われた。

日程：平成27年7月4日（土）5日（日）

会場：東京都新宿区立四谷中学校

受講予定者数：19名

##### ②平成27年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会について

橋川事務局長より、とりあえず本年度の講習会の日程及び会場を確保させていただいた旨の報告があり、あわせて今後の予定等について説明が行われた。

日程：平成28年2月13日（土）・14日（日）

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター

##### ③平成27年度海外視察研修会について

橋川事務局長より、本年度の視察先はカナダで、日程は10月25日（日）～11月1日（日）、団長は馬場副会長に決定した旨の報告があり、あわせて旅行業者決定までの経緯、参加者募集等今後の予定について説明が行われた。

##### ④全国連合設立40周年記念行事について

橋川事務局長より、記念行事の一環として検討していた各種研修会名の前に「全国連合40周年記念」の冠をつける件、祝賀の席にお世話になっている方々をお招きする件、出席者に記念品を贈呈する件について、それぞれ中間報告が行われた。

以上の各報告等に対し、概ね以下のような質問等が行われた。

質問) 本年度、ファミリー健康体力向上事業に参加する具体的な県名をお聞きしたい。

答)「平成27年度にすべての事業を実施する」と回答したのが、岩手、岐阜、徳島の3県で、「体力測定会のみ平成28年度に延期したい」と回答したのが、宮城、長野、石川、滋賀、鳥取の5県である。

意見) 事業参加県の地域に偏りがあるようだが、本事業は連合の中心的事業であるのでできるだけ全国にまんべんなく普及させるように努力していただきたい。

## ⑤その他

以下のような発言・報告等が行われた。

- 我々として齊藤会長の叙勲に対し祝意を表する機会を設けるべきだと考えているが、事務局はどうお考えか。→それについて齊藤会長の意向を確認したところ固辞されたが、6月4日の祝賀会の席で何らかの形で祝意を表することも検討している。副会長の皆様とも相談させていただきたい。
- 園山専務理事より、本日午前中に開催された「今後の地域スポーツ推進体制の在り方に関する有識者会議」ヒヤリングにおける専務理事の発言内容について詳細な報告が行われた。
- 橋本聖子理事より、齊藤会長の叙勲に対する祝意、齊藤会長とのかかわり、スポーツ推進委員の必要性、スポーツ庁設置の意義や課題、地域スポーツの重要性、競技力向上と人間力育成等について話があり、スポーツ推進委員に対する激励の言葉が述べられた。  
本発言に関連し、以下のような意見が出された。  
我々は生涯スポーツの普及を図っていくという大きな任務を持っているが、オリンピック開催に向けて我々の取り組みをアピールする絶好の機会ではないかと思う。連合の中でも、我々がどのような形で貢献できるかを検討すべきであると考えているが、橋本理事のご指導もよろしくお願ひしたい。
- 橋川事務局長から、功労者・30年勤続表彰記念バッジのデザイン変更、「規程集」の配付、島根県会長の交代について報告が行われた。

## 7. 閉 会

議長より、以上をもって理事会を閉会する旨の発言があり、理事会は滞りなく終了した。

午後3時32分閉会

## 定 時 総 会 議 事 録

1. 日 時 平成27年6月4日(木) 午後2時30分～午後4時15分
2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟3F 309号室
3. 出席者 出席正会員 北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県  
福島県 茨城県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都  
神奈川県 山梨県 長野県 新潟県 富山県 石川県  
福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県  
京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県  
島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県  
愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県  
宮崎県 鹿児島県 沖縄県  
(正会員47名中45名出席)
- 出席理事 齊藤斗志二 東 泰治 佐藤勝士 馬場 宏 園山和夫  
坪田敏男 大谷武夫 阿部正幸 松井 元 横田安弘  
三須 勝 斉喜博美 小山友一 奥谷あけみ 小川光弘  
野中歌子 (理事20名中16名出席)
- 監 事 嘉陽宗敬  
文部科学省 森岡裕策スポーツ・青少年局 スポーツ振興課長

### 4. 議 題

#### (1) 審議事項

- ①第1号議案 平成26年度事業報告の件  
②第2号議案 平成26年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件

#### (2) 報告事項

- ①第56回全国スポーツ推進委員研究協議会(愛媛県)について  
②平成27年度ファミリー健康体力向上事業の実施について

- ③平成27年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会について
- ④平成27年度海外視察研修会（カナダ）について
- ⑤全国連合設立40周年記念行事について
- ⑥機関誌「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について
- ⑦その他

## 午後2時30分開会

### 5. 開 会

#### ○定足数の確認

園山専務理事から、定足数について、正会員45名が出席、定款第17条第1項の規定に基づき、本定時総会は成立している旨の確認がなされた。

#### ○挨拶（概要）

##### 齊藤連合会長

スポーツ基本法が成立し、そしていよいよ10月1日にはスポーツ庁が立ち上がる。今、新次元という言葉がはやっており、日本の場合は、安全保障、国際平和維持の関係等が新次元に入ってきているが、同じようにスポーツの世界も新次元の時代に入ってきている。地域スポーツ、生涯スポーツの大きな担い手が私たちであるということで、胸を張って一層の活躍をしていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

本日は、議事が円満に進み、その後の法人設立40周年記念祝賀会が盛大にできるよう皆様のご協力をお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。

##### 森岡 スポーツ振興課長

まず初めに、法人設立40周年を迎えられたことに対しお祝いを申し上げるとともに、長年にわたり地域スポーツの振興にご尽力をいただいていることに深く感謝申し上げます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会まであと5年となったが、5月27日に「平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法」が可決、成立し、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部が内閣官房に設置される。

現在、オリンピック・パラリンピック担当大臣は下村文部科学大臣が兼任しているが、内閣にオリンピック・パラリンピック専任の大臣を1つ増やす。文部科学大臣は、教育、文化、科学技術、スポーツ等を担当しているが、行政改革の流れに逆らわないような形で時限的にオリンピック・パラリンピックの準備に専任させる。1964年

には、開催のわずか5か月前に河野一郎さんがオリンピック・パラリンピック担当大臣になったが、今回は5年前に専任の担当大臣ができる。

昨日も組織委員会の森会長がおっしゃっていた最大の懸念材料は、この間も年金情報の流出が問題となったが、いわゆるサイバーテロを食い止めていくことである。もちろん町のバリアフリー化もあるが、それらを政府全体挙げて準備をしていくのがオリンピック・パラリンピック担当大臣である。

これは5月27日に成立したが、30日以内に総理大臣が任命することになっているので、6月中旬から末ごろには担当大臣が決まることになる。我々もいよいよ準備が近づいていることを実感している。

また、その2週間前の5月13日にスポーツ庁設置法案が可決、成立し、本年10月1日からスポーツ行政を総合的・一元的に推進していくことになる。これまでの生涯スポーツ、競技力向上、学校体育・運動部活動も引き続きやっていくが、それに加えてスポーツ庁は何をするかという、1つはスポーツを通じての健康増進、2つ目はスポーツによる地域活性化、3番目は国際的な地位の向上を重点的にやっていこうという行政の流れになっている。

また、私どもスポーツ振興課の中に障害者のスポーツ振興室を設けた。今まではパラリンピックは厚生労働省、オリンピックは文部科学省だったが、それを完全に移管して一元化した。

皆様方の都道府県、市町村の各種研修会においても、今言った健康増進、地域活性化、国際的な地位向上などについても研鑽を積んでいただき、今後とも住民と行政とのコーディネーターの任務を再確認していただくとともに、地域スポーツ推進体制のキーパーソンとしての役割を担っていただくことを期待している。

最後に、皆様方のご健勝と、40周年を迎えられた公益社団法人全国スポーツ推進委員連合のますますのご発展を祈念して挨拶とさせていただきます。

## ○議長の選任

定款第15条「総会の議長は、当該総会において、出席正会員の中から選出する」の規定により、協議の結果、和歌山県の筋師光博会長が議長に互選された。

## ○議事録署名人の選任

議長から、定款第19条第2項の規定により、本定時総会の議事録署名人として、福島県の五十嵐啓介会長と愛媛県の森正雄会長の両氏をお願いしたい旨が諮られ、議長提案のとおり選任された。

## ○新任会長の紹介

議長から、島根県藤村一男会長の退任に伴い新会長に就任した森本敏雄氏の紹介があ



った後、森本新会長より挨拶が行われた。

## 6. 議 事

### ◆審 議 事 項

#### ①第 1 号議案 平成 2 6 年度事業報告の件

園山専務理事から、平成 2 6 年度事業報告について、資料に基づき説明がなされた。

その主な内容は、

- ①ファミリー健康体力向上事業 ②第 5 5 回全国スポーツ推進委員研究協議会（岩手県） ③スポーツ推進委員地区研修会 ④スポーツ推進委員リーダー講習会 ⑤生涯スポーツ・体力づくり全国会議 2 0 1 5 ⑥機関誌「みんなのスポーツ」の編集 ⑦新スポーツ推進委員用グッズの販売状況 ⑧普通会员登録状況

本報告に対し特に質問・意見等はなく、平成 2 6 年度事業報告については、採決の結果、異議なく承認された。

#### ②第 2 号議案 平成 2 6 年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件

橋川事務局長から、資料に基づき提案説明が行われた。

その主な内容は、

- ・普通会员会費収入は約 2,446 万円で、前年度比約 133 万円の増。
- ・出版収入約 904 万円は、「スポーツ推進委員ハンドブック」の売上収入等。
- ・スポーツ推進委員グッズの販売収入約 525 万円は、新商品と旧商品（半額程度で販売）の売上収入。
- ・公益目的事業経常収益計は約 2,644 万円で、前年度比約 32 万円の減。
- ・経常収益総合計は約 5,067 万円で、前年度比約 836 万円の増。
- ・給料手当等費用の各事業への配賦については、実際の従事割合を基本に公益目的事業に約 8 割、収益事業、法人会計にその残りを配賦。
- ・雑損失は、旧手引書「体育指導委員の基礎知識」と旧スポーツ推進委員グッズの売れ残り等に伴う損失分。
- ・公益目的事業経常費用計は約 2,942 万円で、収支差額は約 298 万円のマイナス。
- ・経常費用総合計は約 4,559 万円で、前年度比約 999 万円の増。
- ・一般正味財産期末残高は、一般正味財産期首残高に当期経常増減額約 508 万円を加え約 8,073 万円。

次に、嘉陽監事より、「計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査を実施したところ、適正に処理されていることを確認した」旨の監査報告が行われた

本説明に対し特に質問・意見等はなく、平成 2 6 年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び監査報告については、採決の結果、異議なく承認された。

## ◆報告事項

### ①第56回全国スポーツ推進委員研究協議会（愛媛県）について

実行委員会事務局の泉秀樹氏より、予定されている講演、分科会の内容、講師等の準備状況について説明が行われた。

### ②平成27年度ファミリー健康体力向上事業の実施について

東事業専門委員会委員長より、配付資料に沿って、平成26年度の本事業実施概要、平成27年度の事業参加に係る意向調査の結果、中央講習会の開催要項、決定した事業参加県及び中央講習会受講者数、今後の予定等について説明が行われた。

＊本説明に対し、概ね以下のような質疑応答が行われた。

質問) 当県は来年度、本事業を実施する予定だが、申請の時期はいつごろになるか。

答) 諸準備の関係もあり、本年度と同じ3月末までにということになると思う。

質問) 当県は2年度にわたって事業を実施するが、例えば1市町村だけ体力測定会を本年度に実施してもよいか。

答) 基本的に、初年度はアドバイザー講習会のために20万円、次年度は体力測定会のために60万円の助成で予算を立てているので、できれば来年度まとめて体力測定会を実施していただきたい。

### ③平成27年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会について

橋川事務局長より、とりあえず平成27年度の同講習会の日程及び会場のみ確保させていただいた、今後、カリキュラム、講師等詳細については研修専門委員会等の場で詰め、10月ごろに受講者の募集を行う予定である旨の発言が行われた。

日程：平成28年2月13日（土）・14日（土）

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター

### ④平成27年度海外視察研修（カナダ）について

橋川事務局長より、配付資料に基づき、今年度の視察国はカナダで、日程は平成27年10月25日（日）～11月1日（日）の8日間であるとし、カナダの地域スポーツの実情、観光先、今後の参加者募集の予定等について説明が行われた。

なお、今回の視察団長は、馬場宏連合副会長・研修専門委員会委員長が務める。

### ⑤全国連合設立40周年記念行事について

橋川事務局長より、記念行事の一環として各種研修会名の前に「全国連合40周年記念」の冠をつける件についての実施状況、本日開催の40周年記念祝賀会に来賓として出席する方の氏名、式次第、記念品等について報告が行われた。

#### ⑥機関誌「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について

橋川事務局長から、配付資料に基づき、本年5月末段階における「みんなのスポーツ」購読数と「スポーツ推進委員手帳」頒布数について説明があり、さらなる購読・購入増に向けた協力要請が行われた。

#### ⑦その他

以下の点について発言、質疑応答等が行われた。

- ・ 功労者表彰の都道府県別被表彰者推薦人数算定基準見直しについて
- ・ 「今後の地域スポーツ推進体制の在り方に関する有識者会議」ヒアリング報告
- ・ スポーツ推進委員の所管部署、委嘱権者について
- ・ スポーツ推進委員の任命と委嘱の違いについて
- ・ スポーツ推進委員不在市町村について
- ・ 東京都スポーツ主管課長会議（スポーツ庁の設置について）報告

### 7. 閉 会

議長より、議事進行協力への感謝の言葉と、以上をもって定時総会を閉会する旨の発言があり、定時総会は滞りなく終了した。

午後4時15分閉会

## 理事会議事録

1. 日時 平成28年3月4日（金） 午前10時25分～午前12時10分
2. 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟4F 416号室
3. 出席者 代表理事・会長 齊藤斗志二  
理事・副会長 東 泰治 佐藤勝士 馬場 宏  
専務理事 園山和夫  
理事 坪田敏男 大谷武夫 松井 元 横田安弘  
三須 勝 斉喜博美 小山友一 小川充弘  
土谷忠昭 野中歌子  
(理事20名中15名出席)  
監 事 嘉陽宗敬

### 4. 議題

#### (1) 協議事項

- ① 第1号議案 第58回全国スポーツ推進委員研究協議会開催地（茨城県）の決定について
- ② 第2号議案 平成28年度事業計画（案）の承認について
- ③ 第3号議案 平成28年度収支予算（案）の承認について
- ④ 第4号議案 「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」の制定について
- ⑤ 第5号議案 「特定個人情報取扱規程」の制定について
- ⑥ 第6号議案 表彰に係る被表彰候補者推薦要項の改定について
- ⑦ 第7号議案 「給与規程」の改定について

#### (2) 報告事項

- ① 「ファミリー健康体力向上事業」アンケート結果について
- ② 平成27年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会報告
- ③ 「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について
- ④ 功労者・30年勤続表彰記念バッジの価格等について
- ⑤ その他

## 午前10時25分開会

### 5. 開 会

#### ○ 黙とう

議事に入る前に、昨年12月18日に逝去された前全国連合会長の藤田雄山氏及び本年1月28日に逝去された宮城県会長の平塚和彦氏に対し黙とうを奉げた。

#### ○ 定足数の確認

園山専務理事から、定足数について、理事現在数20名中15名が出席し、定款第33条第1項の規定により、本理事会は成立している旨の確認がなされた。

#### ○ 挨拶

齊藤連合会長

お二人の方に黙とうを奉げていただき感謝申し上げます。3. 11東日本大震災のとき、亡くなられた平塚会長が先頭に立って頑張っていた姿が思いだされる。また、自分の前任の全国連合会長藤田雄山氏が亡くなった。藤田前会長が参議院議員から県知事になるときに私に連合会長をやって欲しいと声がかかった次第で、氏は父上である元参議院議長の藤田正明氏とともに財政的にも厳しい時代に全国連合を支えていただいた恩人である。

さて、昨年10月1日にスポーツ庁が誕生し、スポーツ推進委員に対する評価、期待が高まる中で、全国連合の担当である健康スポーツ課から午後の総会には厚生労働省出身の井上仁課長が出席し挨拶をいただけることになっている。また、先ほど全国連合の理事でもある橋本聖子参議院議員から電話があり、予算審議の関係で出席できないことのお詫びと、情報の提供があった。その情報とは現在鴨下議員を中心に、健康長寿基本法案が議員立法で提出される動きがあるということで、私からは、その法律の中にスポーツ推進委員の役割や存在を示すようお願いしたところ、橋本議員から、その点は十分認識している旨の回答を得たことを報告します。

また、2月5日に郡山で生涯スポーツ・体力づくり全国会議2016が開催され、ここでは昨年10月スポーツ庁長官に就任した鈴木大地氏が挨拶し、東京オリンピック・パラリンピックを前に競技力向上も必要だが、国民の健康寿命を伸ばすことに力を入れていくということであった。全国連合は第2分科会を担当しコーディネーター役に筑波大学の久野譜也教授を、またパネリストの一人に大阪府高石市のスポーツ推進委員である小谷恵美子さんをお願いした。高石市はスマートウェルネスに取り組みしており、その新しい取組を紹介してもらった。同様の取組は千葉県の浦安市でもやっており、自分は昨年両市を視察した。

なお、先日全国連合は公益法人化して初めて内閣府の立入検査を受けた。自分は代表・会長として事業の概要などを説明した。その際、何点か指摘を受けた事項もあるので後ほど協議してもらいたい。

○ 議長の選任

園山専務理事から、理事会の議長は、定款第32条の規定により「会長がこれに当たる」と定められているので、齊藤連合会長にお願いしたいとの確認がなされた。

○ 議事録署名人の選任

議長より、定款第34条第2項の規定により、本理事会の議事録署名人として、齊藤会長と出席監事である嘉陽宗敬氏が諮られ、提案のとおり選任された。

## 6. 議事

◆ 協議事項

① 第1号議案 第58回全国スポーツ推進委員研究協議会開催地（茨城県）の決定について

平成29年度に第58回全国スポーツ推進委員研究会の開催が予定されている茨城県の安達薫副会長から、現段階で予定している期日、会場、日程等について説明が行われた。

期日：平成29年11月9日（木）・10日（金）

会場：つくばカピオ ほか

日程：1日目 開会式・表彰式 講演・シンポジウム 2日目 第1～第4分科会

以上の説明に対し、交通の便に関する質疑の後、第58回全国スポーツ推進委員研究会の開催地を茨城県とすることについて異議なく承認された。

② 第2号議案 平成28年度事業計画（案）について

園山専務理事より、平成28年度事業計画（案）について、資料に基づいて提案説明が行われた。

その主な内容は、①ファミリー健康体力向上事業の実施 ②第57回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催 ③スポーツ推進委員地区研修会の開催 ④スポーツ推進委員リーダー養成講習会の開催

本提案に対し、特に質問・意見はなく平成28年度事業計画（案）は、異議なく承認された。

③ 第3号議案 平成28年度収支予算（案）について

細矢事務局長より、平成28年度収支予算（案）について、提案説明が行われた。

その主な内容は、①普通会員会費については、平成27年度実績額の約2,458万円を見込み、賛助会費は本年度見込み額と同額とした。グッズ関係は全体的に売上減を見込んだ。全国連合のホームページを更新するための初期費用及び年間維持費を広告宣伝費として計上した。平成28年度は会員証の更新時期に当たるため、印刷製本費の増額を計上した。その結果赤字予算を組むことになったがこれは単年度の問題であって継続するものではない旨の説明が行われた。

本説明に対し、次年度以降の見通しについての質疑応答の後、平成28年度収支予算(案)は、異議なく承認された。

④ 第4号議案 「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」の制定について

⑤ 第5号議案 「特定個人情報取扱規程」の制定について

第4号議案及び第5号議案を一括して議案とし、園山専務理事より、昨年10月に導入されたマイナンバー制度に伴う措置として両件の制定について提案がなされ、両件は異議なく承認された。

⑥ 第6号議案 表彰に係る被表彰候補者推薦要項の改定について(優良団体)

園山専務理事より、これまで過去に団体として文部大臣表彰または連合から表彰を受けたことのある団体は推薦できないこととなっていたが、市町村合併により都道府県内の市町村数が減り、被表彰候補団体として該当する市町村がなくなる県も出てきたことから、活動を継続し、地域に貢献する団体を顕彰するため「過去15年以内」とする提案がなされ、本提案は異議なく承認された。

⑦ 「給与規程」の改定について

園山専務理事より、国家公務員の住居手当は住宅事情や物価等を勘案して額が決まるのに対し、連合の職員については定額支給であり実情に合わないので、「国家公務員の住宅手当を参考に支給する」との改定の提案がなされ、本提案は異議なく承認された。

#### 追加議題の提案

被表彰者推薦要項に関連して「表彰規程 別表1」の見直しについて

松井理事より、被表彰者推薦要項に関連して「表彰規程 別表1」の見直しについて提案がなされた。

本日午後の総会で神奈川県から提案されると思うが、表彰規程別表について、現在の別表では2701人以上が最大枠となっている。神奈川県は現在普通会員が4000名を超えていることから枠を拡大してもらえないか。

この提案に対し、概略以下の意見が出された。

意見) 神奈川県については極めて複雑な動きがあった。平成24年度からの公益法人化に向け一致団結しようと各県の会長が頑張っているときに連合を脱退した。その後戻ってきたが、戻ってきたから表彰枠を拡大しろというのは、自分としてはすっきりしない。ここで、全員の理事から意見をいただき、方向性を考えたい。

意見) 本日東京の会長は欠席だが、我々関東の理事は神奈川県の脱退について神奈川の会長に何とかしろと働き掛けてきた経緯がある。そして戻ってきたわけで、その辺を汲んでいただきたい。

意見) 会員数が多いのは分かるが、いろんな活動状況も加味する必要があるのではないか。例えば、リーダー養成講習会に参加のない県残り2県のうちの一つが神奈川県である。主張するところは主張してもらって結構だが、リーダー養成講習会やファミリー健康体力向上事業など、みんなでやろうと決めたことに各県の会長に協力してもらっているわけで、そういったものに協力するように会長としてリーダーシップをとっていくことが大事ではないか。

意見) 「臨機応変に」

意見) 関東の会議でもこのことが提起された。関東は当番制でやっており、来年度神奈川が理事で出てくることになる。そこで、この問題は、今年けりをつけた方がよいのではないか。

意見) 我々は普通会員を100%にしようと努力している一方で、神奈川県は86%だ。また「みんなのスポーツ」の講読数も少ない。神奈川県の会長にはそういった努力をしてもらう必要があるのではないか。加入率が低くとも人数が多ければ多くの人が表彰を受けられるのか整理してほしい。

意見) 神奈川県の退会の問題は多くの会長が頭を悩ましエネルギーを使った問題だった。復帰したからすぐに前の表を適用せよというのは心情的にすっきりしない。退会していた期間は会員でなかったわけでその期間は差し引くことになるのではないか。

意見) 神奈川の脱会の経緯がよく分からない。

意見) 神奈川県の会長が頑張ってきているなら応援したい

意見) 表彰推薦には、普通会員数でカウントすることがまずあって、「みんなのスポーツ」の講読数も加味することになっている。その辺を考慮する必要がある。また、今日の総会で話が出てくるなら、今日すぐ決めるというのは難しい。理事会なり、三役なりで協議して次の総会までに原案をつくってもらったらいいのではないか。

意見) 普通会員数はどこも苦勞していると思うが、九州はほぼ100%近い数字を出している。数の問題もあるが、そもそも表彰について、表彰を受けるために推進委員になっているというのか。表彰を受けてすぐやめる人もあるらしい。自分としてはそういう表彰をするなど言っている。その地域で、また全国連合の組織の中でどれだけ一生懸命やっているかが問われなければならないと考えている。公益法人化するとき3つのビジョンを出した。その一つに「みんなで支える組織」とすることがある。それは



- 一つ一つの連合の事業にどれだけ積極的にかかわっていくかということで支えるということだと考える。その結果として「表彰」があるのであって、あまり数にこだわるというのはどうかと思う。十分検討したうえでやるべきだと考える。当時、神奈川が抜けたのは理事会や総会で決めたことが県の会長を通じて十分伝わらなかったことが原因だと分析している。私はもう少し時間をかけてもよいのではないかと考えている。
- 意見) 連合という大きな枠組みで考えれば、どれだけ支援し支えているかが重要だと考える。他方、数で枠を決めることは間違いではないと考える。しかし、気に入らないからと連合から抜けた経緯を考えれば、その期間は差し引いて良いと思う。
- 意見) 自分のところを例に上げれば、ここ2・3年表彰の数を少なくしている。たくさん出せばよいというものではないので、選考員会で相当時間をかけ、いろんなデータを集めて表彰に値する人かどうかを決めている。その方が価値も上がるのではないか。今回提起の問題は、執行部も判断に苦慮するところだろうから、所管の委員会などで検討してもらったらどうか。神奈川県のごことはよく内情が分からないので、抜けた経緯、復帰の経緯を精査して選考委員会なりで検討するのがよいのではないか。
- 意見) 神奈川県は、表彰を受けることの重さをどう理解しているのか。「抜けました」、「復帰しました」で表彰を受けるというのは如何か。抜けたこと、復帰したことの神奈川の状況を精査し、もう少し議論して決めなければいけないと思う。
- 意見) ここで、すぐ結論を出すのは無理だと思う。議論し、早くても5月の理事会に原案を示してもらくくらいのタイミングだろう。選考委員会あたりで素案をつくってもらい理事会にかけたらどうだろうか。今日は緊急動議で「提起」を受けたところで、理事会で決めるのか、総会にかけるのか。いずれにしてもしかるべき機関で素案を作ってもらうことになるだろう。
- 意見) 今後5月に理事会があり、6月には総会があるなかで、円満に解決していきたい。
- 意見) 選考委員会は県から上がってきたものを確認する程度の委員会だから、もう少し広げた範囲の人に入ってもらって検討した方がよいと思う。また、現在「数」に注目して議論されているが、連合は「みんなで支える」もので、各事業との関係なども検討する必要があると考える。今後の方向性を出すのに、どこで検討するかは齊藤会長に一任で如何か。
- 意見) 神奈川からすれば、皆さんの意見を承知の上での提起であろう。なお、神奈川が抜けているときに当番県として関東の大会をやった時に、連合からの助成は受けなかった。
- かつて、ジャンパーが多く売れて喜んだ時期があるが、それは横浜が大量に買ったことによるものだった。その辺も考慮すべきではないか。今までこうだったからと留まるのは進歩がない。表彰が増えれば「みんなのスポーツ」講読数も増える、そういったことを神奈川に言いながら検討していく必要があるのではないか。
- 齊藤連合会長) その関東大会には参加した覚えがある。・・・どこで検討してもらうか、どう

対応するか連合会長である齊藤に一任願いたい。

この提案は、異議なく了承された。

◆ 報告事項

① 「ファミリー健康体力向上事業」アンケート結果について

東泰治事業委員長より、平成24年度に始まった本件事業について、未実施県に対し行ったアンケート調査結果が報告された。

調査では、平成29年度以降実施予定の県が15県、今後も当該事業の予定なしとする県が9県ほどあり、実施しないとする理由のほとんどが文部科学省の「体力・運動能力調査」と重複することを挙げているが、連合の事業は大人と子どもと一緒にやることに意味があって、文科省の求めるものとは違う。連合事業の目玉としてやっている本件事業について既実施県はそのことを理解してやっているわけだから、未実施県の会長にもぜひ理解してもらって事業を展開して欲しい。もう一度やりたいと言っているところもあるが、一巡したうえで二巡目を考えていきたいので協力をお願いしたい。

なお、中央講習会の受講者が、県に戻って伝達する流れを考えると、現在7月上・中旬に行っている中央講習会の実施時期を前倒しできないかと考えていることを伝え報告とする。

これに対し、特に発言はなく本報告は了承された。

② 平成27年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会報告

馬場宏研修委員長より、2月に国立オリンピック記念青少年センターで開催された本件講習会について報告が行われた。

今回で4回目を迎えた本研修に今年度は80名の参加があった。カリキュラムは講義と演習に分かれ、地元に戻って初任者研修の講師なども務まるようプログラムされているので、各県の会長には受講生に、今回の経験を生かせる場を作っていただきたい。なお、一回に全県からの参加が得られるよう各県の会長にはご努力頂きたいことをお願いし報告とする。

これに対し、特に発言はなく了承された。

③ 立入検査時における内閣府の指摘事項

ア) 海外視察研修について

園山専務理事より、海外視察研修について、内閣府から研修の趣旨・目的を明確にすること、参加対象や費用負担についても全国連合の事業としてふさわしいプログラムにする必要があるとの指摘を受け、本件研修は研修委員会等で練り直す必要があり、検討に時間を要するので平成28年度は実施を見送りたいとの提案がなされ、了承された。

意見) これまで何度か参加してきたが、海外視察研修の見直しはぜひ必要だと考えている。  
中身の決め方も問題があると思う。

イ) 総会の招集手続き(3月の総会)について

園山専務理事より、公益社団法人への移行段階で、定款上3月の総会は必要なかったが、移行後数年は3月にも総会を招集する運営を行ってきた。これについて、内閣府から総会招集には理事会の決議が必要との指摘を受け、平成28年度以降は5月に理事会、6月に定時総会、翌年3月に理事会とすることの提案がなされ、異議なく了承された。

④ その他事務的報告事項

細矢事務局長より、新バッジの価格など事務的な報告がなされた。

⑤ 閉会

議長より、以上をもって理事会を閉会する旨の発言があり、理事会は滞りなく終了した。

午後零時15分閉会

## 総 会 議 事 録

1. 日 時 平成28年3月4日(金) 午後1時30分～午後3時25分
2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟4階 416号室
3. 出席者 出席正会員 北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県  
福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県  
東京都 神奈川県 山梨県 長野県 新潟県 富山県  
石川県 福井県 岐阜県 愛知県 三重県 滋賀県  
京都府 大阪府 兵庫県 和歌山県 鳥取県 島根県  
岡山県 広島県 山口県 香川県 愛媛県 高知県  
福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県  
沖縄県
- (正会員47名中43名出席)
- 出席理事 齊藤斗志二 東 泰治 佐藤勝士 馬場 宏 園山和夫  
坪田敏男 大谷武夫 松井 元 横田安弘 三須 勝  
斉喜博美 小山友一 小川充弘 土谷忠昭 野中歌子
- (理事20名中15名出席)
- 監 事 嘉陽宗敬  
文部科学省 井上 仁氏(スポーツ庁健康スポーツ課長)

### 4. 議 題

#### (1) 協議事項

- ①第1号議案 第58回全国スポーツ推進委員研究協議会開催地(茨城県)の決定について
- ②第2号議案 平成28年度事業計画(案)の承認について
- ③第3号議案 平成28年度収支予算(案)の承認について

#### (2) 報告事項

- ①「ファミリー健康体力向上事業」アンケート結果について
- ②平成27年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会報告

- ③第56回全国スポーツ推進委員研究協議会（愛媛県）についての報告
- ④第57回全国スポーツ推進委員研究協議会（福井県）の準備状況等について
- ⑤「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について
- ⑥功労者・30年勤続表彰記念バッジの価格等について

## 午後1時30分開会

### 5. 開 会

#### ○黙とう

議事に入る前に、昨年12月18日に逝去された前全国連合会長の藤田雄山氏及び本年1月28日に逝去された宮城県会長の平塚和彦氏に対し黙とうを奉げた。

#### ○定足数の確認

園山専務理事から、定足数について、正会員現在数47名中43名が出席、定款第17条第1項の規定に基づき、本総会は成立している旨の確認がなされた。

#### ○挨拶（概要）

##### 齊藤連合会長

3.11東日本大震災のときは平塚会長が先頭に立って対応していたことを思い出す。また、藤田雄山前会長は連合が財政的に苦しい時に支えてくれた人でもあった。

さて、全国連合が公益法人化されて初めて2月16日に内閣府の立入検査を受けた。自分も代表理事・会長として立会い、事業概要について説明した。その際、指摘を受けた事項もあるので後ほど説明してもらう。

なお、午前の理事会で協議した表彰規定別表1の取扱いについて、昼に正副会長会で協議し、総務委員会メンバーに正副会長を加えた委員会を立ち上げ4月には第1回目の協議に入り、5月の理事会、また6月の総会で案を提示できるようにしていきたいと考えている。

先般、福島県郡山市で開催された生涯スポーツ・体力づくり全国会議2016では鈴木大地スポーツ庁長官も出席し、新たに誕生したスポーツ庁は競技力向上にも努めるが国民全体の健康増進を図るための機関でもあるという趣旨の話がされていた。その全国会議で全国連合は第2分科会を担当し、筑波大学の久野譜也教授にコーディネーターを、また大阪府高石市のスポーツ推進委員の小谷恵美子さんにパネリストの一人になってもらい高石市が取り組んでいるスマートウェルネスについて紹介してもらった。千葉県の浦安市でも同様の取組を行っており、自分は高石市、浦安市ともに視察して

きた。

昨年、日本が健康長寿世界一であることが発表された。高齢社会を迎え世界が日本の健康状況に注目している。スポーツ推進委員はその健康長寿のもととなるスポーツによる健康を実現することに尽力してきた。この健康長寿のためのノウハウを、2020年の東京オリンピックのあとのレガシーとして世界に広める役割も担っていかねばならない。新たな時代を作っていくのに、本日お集まりの皆さまの協力をお願いしたいと思っている。

### **井上健康スポーツ課長**

スポーツとしては、自分はオリエンテーリングをやっており、現在も選手登録して大会にも出ている。そんなこともあってスポーツ庁に出向することになったのかなあと思っている。皆様の仲間になれてうれしく思っている。

スポーツ推進委員の皆さまには日頃から地域スポーツの推進役としてご活躍いただいていることに、まずもって感謝申し上げる。

昨年10月1日にスポーツ庁が発足し、スポーツ庁ではこれまで文科省が行ってきたスポーツの振興にとどまらずスポーツを通じた健康増進を図ること、さらに経済の活性化にもつなげ国際的地位の向上を図るような、スポーツを通じた幅広い施策を打っていくことを考えている。そこで地域スポーツを一層充実させていくこと、そして20年後30年後にスポーツ庁を作ってよかったと思われるようなことをやっていきたいと考えている。

予算について、来年度は300億円を超える予算を組んでもらい、それをいかに有効に活用していくかを検討している。また、本年はリオデジャネイロで、4年後には東京でオリンピック・パラリンピックが開催され国民のスポーツに関する関心も高くなる、その関心を、スポーツをやることにつなげていくことが重要だと考えている。そういった中で地域スポーツのコーディネーター役としてスポーツ推進委員の方々には頑張ってもらっているが、今後ますますその役割の重要性は高まっていくと考えており、その活躍に大きな期待をしている。

昨年、愛媛県でスポーツ推進委員の全国研修会を開催していただいた。関係者の皆様には大変感謝している。来年度は福井県で開催され関係者の皆様にはお世話になるのでよろしくお願ひしたい。

### **○議長を選任**

定款第15条「総会の議長は、当該総会において、出席正会員の中から選出する」の規定により、協議の結果、滋賀県の山本博一会長が議長に互選された。

### **○議事録署名人を選任**

議長から、定款第19条第2項の規定により、本総会の議事録署名人として、香川県の城門政文会長と福岡県の久本成美会長の両氏にお願いしたい旨が諮られ、議長提案のとおり選任された。

## 6. 議 事

### ◆協 議 事 項

#### ① 第1号議案 第58回全国スポーツ推進委員研究協議会開催地（茨城県）の決定について

平成29年度に第58回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催が予定されている茨城県の安達薫副会長から、配付資料に沿って、現段階で予定している期日、会場、日程等について説明が行われた。

期日：平成29年11月9日（木）・10日（金）

会場：つくばカピオほか

日程：1日目 開会式・表彰式 講演・シンポジウム 2日目 第1～4分科会

以上の説明に対し、特に質問・意見等はなく、第58回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催地を茨城県とすることに決定した。

#### ② 第2号議案 平成28年度事業計画（案）について

園山専務理事より、平成28年度事業計画（案）について、資料に基づいて提案説明が行われた。

その主な内容は、①ファミリー健康体力向上事業の実施 ②第57回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催 ③スポーツ推進委員地区研修会の開催 ④スポーツ推進委員リーダー養成講習会の開催 ⑤地区研修会・都道府県研修会への連合助成額の変更

本説明に対し、特に質問・意見等はなく、平成28年度事業計画（案）は承認された。

#### ③ 第3号議案 平成28年度収支予算（案）について

細矢事務局長より、平成28年度収支予算（案）について、資料に基づいて提案説明が行われた。

その主な内容は、①普通会員会費については、平成27年度実績見込みの約2,458万円を見込み、賛助会費は本年度見込み額と同額とした。グッズ関係は全体的に売上減を見込んだ。全国連合のホームページを更新するための初期費用及び年間維持費を宣伝広告費として計上した。平成28年度は会員証の更新時期に当るため、印刷製本費の増額を計上した。その結果赤字予算を組むことになったが、これは単年度の問題であって継続するものではない旨の説明が行われた。

本説明に対し、概略、以下のような質問が出た。

質問) 会員証について、推進委員の委嘱は2年間であり、それで「会員証」がいるのか

どうか。また、「会員証」がなければ会場に入れないなどの問題が生じるのかといった、「会員証」の必要性に関する議論がある。他方、「会員証」が必要であるとするなら、予算計上を計画的にすべきではないか、「会員証」更新を毎年するのか、2年にするのかといった議論の中で、以前の指摘に「検討する」と回答しておきながら、更新時の5年目に大きな赤字予算を組むというのはいかがなものか。広告宣伝費の中身もよくわからない。予算は収支のバランスを考えて組むものではないのか。

答)「会員証」の更新は5年ごとにやるとしていることから予算を組んだ。

単年度の問題であり、今後継続してこの状態になるものではない。また、広告宣伝費はホームページ更新のための費用だが、全国連合が持つ資産全体を勘案して今年HP更新することを決断した。

答)「会員証」の必要性については、ここで議論をして、スポーツ推進委員が一体感を持って活動するためのものとして作ることを決定し、更新を5年毎としたもので、その更新時期が平成28年度に当たり、今回費用計上したところである。積立金などを考えていくことが良いと思うが、「会員証」が必要ないということであれば、ここで討議していただければ良いのではないか。

他に質問・意見等はなく、平成28年度収支予算(案)は承認された。

## 緊急動議

6月の総会までに検討してもらいたい点が2点ある

### ・役員を選出基準について

学識経験者枠に入る人の選出基準に不透明な部分がある。どういう人が「学識経験者」の枠に入るのか、学者や国会議員は良いとして、他に「各県の会長」から「学識経験者」に入っている人がいる。その人個人をうんぬんするわけではないが選出基準を明確にしてほしい。

また、選出委員会に、現会長や専務理事が入っている。選ばれる側の人間がなぜ入っているのか。

同時に、候補者について事前に正会員全員が知れるようにしてほしい。

### ・正会員の総会出席に係る費用の助成について

全国連合が公益法人となって普通会員から500円、正会員から4万円の年会費を徴収しており、全国連合は予算をもっている。正会員が総会に出席するのは義務であると考えますが、全国連合が推進委員を「統括」するのであれば、連合がその費用を負担するのも義務ではないのか。

園山専務理事より、議長に対し議題として取り上げるか諮って欲しい旨を伝え、挙手採決の結果、賛成多数となり、次回の総会までに執行部で検討することとなった。



園山専務理事より、役員選出基準及び総会参加費用の助成について、どのような形にすれば理解が得られるのか、また、正会員の総会出席のための経費を赤字予算を組む連合が負担できるほど余裕はなく、助成するために会費の値上げを検討することになるかもしれない中で、執行部で検討するに当たり参考とするための意見を募ったところ、概略次のような意見が出された。

意見) 会長候補には所信表明をする場面があってよい。また、会長候補となるような人には各ブロックから、まず理事として出し、会長に選ばれたら、当該ブロックから理事の補欠を出せばよい。

#### ◆報告事項

##### ①「ファミリー健康体力向上事業」アンケート結果について

東事業専門委員会委員長より、本件につき、配付資料に沿って以下のような報告が行われた。

本件事業は全国連合が公益法人となってから開始したもので、毎年9県分の予算を組んできたが消化しない状況にあり、未実施県に対し実施希望状況を把握するためアンケート調査を行った結果を一覧に示した。今後も事業の参加予定なしとする県が何県かあるが、その不参加理由はほとんど文科省の行っている体力測定事業と重なるからとしている。本事業は大人と子供と一緒にやるところに意味があり、文科省の求める体力測定とは趣旨が異なる。実施している県はそこを理解してやっているわけで、一方、二度目はできないのかとする県があると聞いているが、各都道府県一巡を目標としている。実施「予定なし」とする県には、強制ではないが、もう一度理解いただくようお願いしたい。

なお、中央講習会を終えて各県に伝達する流れとなっていることから、中央講習会の時期を前倒しできないかとの意見も出ているところであり事務局に検討させたい。

本報告に対し特に質問等もなく報告は了承された。

##### ②平成27年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会報告

馬場研修専門委員会委員長より、2月13日・14日に国立オリンピック青少年センターで開催された「平成27年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会」について報告が行われた。

今回4回目を迎え、全国から80名の参加を得た。この事業の目的はスポーツ基本法や基本計画の中で推進委員の役割として「連絡調整」が加わり、推進委員の資質向上のため研修を重視していることがあげられる。カリキュラムは講義と演習で構成され、地元に帰って講師となれる人の育成に寄与している。アンケート結果を見ても演習では意見交換が行われ各地域実情を知ることができるとして好評であり、参加者からは本件事業が有意義であるとして事業の継続を求める声が大半であった。なお今回参加者の中で既に初任者研修の講師となるのが決定しているのは3割ほど、また他の講習会の講師

となるのは2割ほどにとどまり、研修会の成果を生かす機会の整備が不十分との印象を持っているので公益に資する意味からも全国の会長のみな様には機会を設ける努力をして欲しい。本件事業に今年は7県ほど不参加で、まだ一度も参加していない県が2県あるので全県からの参加者が揃うよう各県会長におかれては参加を促していただきたい。

本報告に対し特に質問等もなく了承された。

#### ③ 第56回全国スポーツ推進委員研究協議会（愛媛県）についての報告

まず、愛媛県の森正雄会長より、多くの参加者を得て大会を無事終了することができたことに感謝したい旨の挨拶が行われた。

続いて、実行委員会事務局の泉秀樹氏より、分科会では東京の阿部会長はじめ多くの推進委員の方にコーディネーターを務めていただき、無事終えることができたことに感謝し、今年の福井県大会の成功を祈念したい旨の挨拶が行われた。

#### ④ 第57回全国スポーツ推進委員研究協議会（福井県）の準備状況等について

まず、福井県の佐野一哉会長より、開催予定の11月は越前ガニの解禁の時期でもあり、また新そばの季節でもある。食の他にも恐竜博物館など見どころもあり、多くの方々の参加をお待ちしている旨の挨拶が行われた。

続いて、実行委員会事務局の酒井隆則氏より、配付資料の開催要項（案）に沿って、期日、大会テーマ、会場、日程、講演・シンポジウム・分科会のテーマ等について説明が行われた。

#### ⑤ 午前の理事会で決定された事項について

園山専務理事より、午前の理事会で決定した事項について報告があった。

##### ア) 「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」及び「特定個人情報取扱規程」の制定について

マイナンバー制度導入に伴う規程等の整備で、主に職員の源泉徴収などに関係するが、会員の中で謝金として年間5万円を超える額を連合から支給されるような人は登録が求められる。

##### イ) 海外視察研修について、

内閣府から、派遣の趣旨・目的を明確にし、同時に参加対象や研修内容を再検討する必要があると指摘を受け、検討に時間を要することから、平成28年度は実施を見送ることとする。

##### ウ) 総会の招集手続きについて

これも内閣府の指摘事項で、総会招集は法に則ってやって欲しいとこのもので、連合が法人化した際、定款上、総会は6月でよいが、当分の間は3月も総会をやりましようとなっていた。しかし既に4年が経過し来年度からは6月のみと

することにした。

**エ) 表彰規程別表1の取扱いについて**

平成24年度に連合が公益法人化される際、諸事情から神奈川県は脱退した（その後「参加しなかった」に訂正）。そういった中で、現在の規程別表1は表彰枠が普通会員数最大2,701人以上は表彰対象を15人以内としている。平成25年9月に神奈川県が復帰し、現在の普通会員数が4,000人を超えているとして、神奈川県から2,701人以上を最大数とすることの見直しを求められた。理事会では4,000人を超える人が復帰したのだから見直すべきとする意見や、これまでの経緯を踏まえ、1年・2年脱退していたわけだからそのことを考慮すべきではないかとする意見、また公益法人化の際、連合が一つになるために各種事業への積極的参加を促すことや「みんなのスポーツ」購読などについても推進していくことでまとまろうとした。その辺についての神奈川県の関わり状況を勘案すべしとする意見など多様な意見が出され、結果、総務委員会に正副会長を加え検討することになった。その会で4月、5月に検討し、6月に報告できることを目指すが、多様な意見があることを踏まえながら方向性を決めていくことになろう。

**オ) スポーツ推進委員手帳記載の「六曜」について**

六曜記載を問題として手帳を購入しない市町村が出てきたことにふれ、理事会で検討したが、「六曜」を「差別」とすることがむしろ困難で、暦文化の中での手帳利用の利便性を考え、現状どおり記載することで意見の一致を見た。

**カ) 表彰に係る被表彰候補者推薦要項の改定について（優良団体）**

追加で報告する。これまでの優良団体表彰は、過去に表彰を受けていないことを条件としていたが、町村合併により自治体の数が減少し対象が限られてきたこと、連絡調整という新たな任務も加わったことから再度の受章も可能とするために、条件を「過去15年以内」に表彰を受けていないことにする変更を行った。

**これら報告に関し、次の意見が出た。**

意見) 念のため指摘しておくが、神奈川県は連合が平成24年度に新規の公益法人となるときに「入会しなかった」のであって、「脱退」ではない（専務理事から「脱退」を訂正する旨の発言あり）。その後、連合にものを言うには中に入らなければならぬと意見がまとまり、平成25年度に700名が参加し、その時は3名表彰を受けた経緯がある。その翌年度には3,700名が参加し、現在は普通会員4,067名が参加している状況なので検討していただきたい。

**他に質問、意見等はなく報告は了承された。**

**⑥機関誌「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況等について**

細矢事務局長から、配付資料に沿って、現在までの「みんなのスポーツ」購読数と「スポーツ推進委員手帳」頒布数について報告及び購読数増等に向けた協力要請が行われた。

また、昨年新しくした功労者・30年勤続表彰記念バッジの価格や岸記念体育館の移転の話など事務的報告が行われた。

#### ⑦各地区における女性委員会活動状況について

筋師和歌山県会長（近畿地区）より、各地区・ブロックにおける「女性委員会」の活動状況について照会があり、各地区代表からそれぞれ発言が行われた。

東北地区）女性委員会を廃止した県もあったが、6県から女性代表に集まってもらい活動状況について情報交換した。今後とも情報交換として継続し、会長会で報告することになっている。

関東地区）女性部は活発に活動している。女性委員会として認めても良いのではないかとの雰囲気もあるが、まだいろいろ意見があるというところだ。

北陸地区）連合では女性委員会は発展的解消となったが、北陸四県のうち石川県では県内の理事として活動してもらっている。地区研修会では、副会長の肩書きもあるので石川県から参加してもらっている。

東海地区）静岡県の会長が欠席なので、自分から報告する。女性部会は研究協議会のときは第4分科会として扱ってきた。三重県で開催される平成28年度の研修会では少し違う形でやるが、女性部会そのものはなくなる。女性部会の研究協議会を作っている。全国連合では女性委員会を発展的解消としたが東海では活動を続けている。

近畿地区）近畿では地区研修会の際、女性委員会を開いている。ただ、各県の取組状況には若干の差がある。兵庫県は女性委員会を継続しており、女性委員会の委員長は県の副会長になっている。今年の兵庫県での地区研修会でも女性委員会が船上パーティーやオープニングを企画したり、女性委員会が活発に活動してくれた。女性委員会が活発なところは活動が活発であるという印象を持っている。

中国地区）中国ブロック大会では各地区の女性委員会の会長を集め情報交換を行っている。スポーツ推進委員に女性の枠が別にあるとすると主婦の方が多くなり、参加が難しいという意見もある中で、当面は女性委員会として活動していることになっている。

四国地区）徳島県が欠席なので私から。四国でも、女性委員会という名称はないが女性が活発に活動している。個人的には市区町村で女性の登用をもっと図るべきだと考えている。手前味噌になるが高松市では定数108のうち男女比50対50となっている。

九州地区）九州では女性二人を理事に入れている。飯田会長と懇意にしていた人も辞めてしまった。ただ、女性委員会といっても男性が協力しないことには動けないだろうと思っている。

飯田会長）全国連合では女性委員会の発展的解消となったが、それ以前は女性の組織化が17%だった。これからはそれぞれのブロックで率先して女性の登用を図るべきだと考えている。男女の意見を取り入れ、お互いの連携協同していくことでやっていくしかないので、各ブロックで活動し発展的に盛り上げてもらいたいと思っている。

## 7. 閉 会

齊藤連合会長より、閉会にあたっての挨拶が述べられ、総会は滞りなく終了した。

### 齊藤会長から締め挨拶

ご苦労様でした。充実した会だった。全国連合は内閣府が認可する公益法人となっているが、直接的にはスポーツ庁が所管している。茨城と福井の開催要項を見ると後援を福井は文部科学省とし、茨城はスポーツ庁としている。その辺の調整も今後なされるであろう。推進委員の委嘱は各自治体が行うという構造になっている。連合の各種事業があるが、お互いが理解し合って連合を支える形で進めていかないとうまく回っていかないので協力をお願いしたい。

全国連合の運営は公明・公正を旨としてやってきたつもりで、会費の問題、役員人事もルールにのっとってやってきたつもりだが、各県の会長は比較的短期で変わるところもあるので、少し齟齬をきたしていることがあるのかもしれないと懸念していた。

総会は皆様の協力でなんとか円満に運営していただいた。本日は感謝の言葉を述べて終わらせていただく。ありがとうございました。

午後 3 時 3 0 分閉会